

第2回 日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 議事概要

1. 日 時 平成28年8月22日（月） 10時～11時30分

2. 会 場 鳥取県 西部総合事務所 第15会議室（新館）

3. 出席者

（委員）

米子市 : 菅原 総務部長 (代)

伯耆町 : 阿部 副町長 (代)

南部町 : 松田 副町長 (代)

日吉津村 : 石 村長

鳥取県 : 城平 危機管理局長

鳥取県 : 倉元 米子県土整備局長

気象庁 : 真木 鳥取地方気象台長

国土交通省 : 神宮 倉吉河川国道事務所長

国土交通省 : 横林 日野川河川事務所長

4. 議 題

- (1) 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
日野川流域の減災に係る取組方針(案)について
- (2) 意見交換

5. 議事概要

- (1) 取組方針(案)の確認
 - ・説明して、承諾を得た。
- (2) 意見交換

・大規模氾濫時にどういう風に対応するか見当がつかない。今、北海道で被害が出ているが、北海道の被害は想定があるのだろう。これから取り組んでいくなかで、避難など単独でやることは職員数的にも難しいが、自治体が単独で検討し持ち寄って協議するのか？日野川右岸が決壊した際に家屋倒壊が広く発生するということがどこか？防災教育の小中学校モデル校を平成 29 年度に指定するということが、どういう風に進めるよう考えているのか？

→避難の取り組みについてはフォローアップを協議会で行いつつ、対応を検討するよう考えていく。家屋倒壊は米子市と伯耆町境のあたりである。防災教育の進め方は具体的には決まっていないが、既にお付き合いのある学校と調整するよう考えている。

→避難検討については協議会で話し合いながら検討していくことになると思われる。フォローアップしていくことが主になると思う。

・市町村長への助言について、自治体へのアドバイスではなく首長と記載した意味とどういう人を対象と考えているか伺いたい。

→避難勧告等の判断を首長が行うことから首長を対象としている。首長にアドバイスをする立場にいる人への知識付与を考えている。

→過去に市町村長が避難判断を行う際にアドバイスできる人がいないということが問題になった。技術的なアドバイスができる人が必要だということが趣旨。

→社会資本整備審議会の答申の中に市町村長への助言ということが記載されている。災害対策基本法の改正で市町村長に助言を行うことが盛り込まれた。技術的な助言ということで河川管理者が助言をすることを想定されていることが一つと、もう一つは市町村長の身近にいる方の育成の両方があると思われる。

・昭和 34 年の災害について書かれているが、日野川本川の右岸堤防は危なくなっただけ記憶がない。昭和 36 年の時も箕蚊屋堰堰堤が危なかったくらいではないか。国交省が堤防整備を行って、危機感が無いので啓発が大変だと思う。住民に受け入れられるのか。平成 23 年も車尾観測所を見に行った。観測史上最大ということだったが、現地の水位はまだまだ余裕があったように思う。

・市町村区域を越えた避難をどのようにしていくかということが課題。また、ハザードマップの作成は県河川の想定最大規模降雨の浸水想定区域図が出来てからという記載だが、今は社会資本整備交付金での支援などがあると思うが、県の浸水想定区域図が公表された時点でどのような支援制度があるのか？支援制度の対象外の地域があるのか等、市町村への情報提供が必要である。

→交付金については情報提供を行う。

・協議会資料の公表はいつになるか？

→公表資料を参加機関の事務方で確認後、早い時期にホームページに掲載したい。